

訪問型サービス(独自)サービスコード表 (新規事業所:平成27年4月1日以降に指定を受けた事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1.176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2.349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3.727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	268	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	272	1回につき
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	287	1回につき
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	167	1回につき
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			1月につき
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000	
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000	
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000	
A2	8310 訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000	